

(公財)日教弘 教育研究助成事業

2026年度 弘済会滋賀支部 研究大会助成事業 募集要項

県内の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校および教育機関に所属する教職員を主な構成員とする研究団体が、教育研究・教員研修に資するために開催する大会等に助成し、大会開催により得られる成果の共有を支援することを目的とする事業です。2026年度は下記の要項により実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 滋賀支部

2 助成の要件

(1) 助成の趣旨

県内学校園の教育活動の質的な向上の観点から、当該年度での教育研究大会開催について助成することで、学校教育の充実発展に寄与することを趣旨とします。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 2024年度・2025年度に本助成を受けた大会。(全国大会・近畿大会を除く。)
- ② 研究グループやサークル等が開催する大会。

(3) 募集の対象

学校教育に携わる教職員並びに学校教育の振興に寄与すると認められる教育団体及び教育機関が開催する大会。

(4) 募集期間

◇ 前期募集と後期募集があります。

<前期> 2026年4月1日(水)から2026年6月12日(金) 当支部事務局必着

<後期> 2026年7月1日(水)から2026年9月30日(水) 当支部事務局必着

(5) 募集スケジュール

◇ (前期) 4月1日 申請申請受付開始

6月下旬 6月12日までに申請のあった申請について選考委員会で選考
選考後、幹事会の承認を得て決定通知・助成交付(口座振込)

◇ (後期) 7月1日 申請申請受付開始

10月初旬 9月30日までに申請のあった申請について選考委員会で選考
選考後、幹事会の承認を得て決定通知・助成交付(口座振込)

◇ (前期・後期) 2027年2月末 成果報告書の提出

(6) 申請方法

◇ 申請者は、小学校・中学校・高等学校の教育研究会等代表者(部会長)または県内開催地域の
本県代表者とします。

◇ 「2026年度研究大会助成事業申請書」と「振込口座報告書」を作成し、当該大会の開催要
項等の関係書類を添付のうえ、当支部へ提出してください。(メールでの申請も可能ですが、
メールした時点で弘済会にお電話ください。)

(7) 個人情報の取扱い

◇ 申請申請書に記入された個人情報は、選考および選考結果通知のために使用します。

◇ 助成決定後、申請申請書に記入された助成対象の大会名、研究主題等を、当支部のホームペー
ジ、広報誌等で公表します。

3 募集件数と助成額、助成対象費用と対象外費用

◇ 申請全体で20件程度

◇ 助成額

- ① 全県規模・・・3万円 ② 近畿ブロック規模・・・5万円
③ 全国規模・・・10万円

◇ 助成対象の費用

- ① 講師謝金、講師の交通費・宿泊費等 ② 会場費 ③ 印刷費 ④ 通信運搬費
⑤ 消耗品費 ⑥ その他、当支部が必要と認める大会運営に関する費用

◇ 対象外の費用

- ① 大会運営の関する費用のうち、教職員の出張旅費、人件費

4 選考方法・決定と通知、選考基準

(1) 選考方法・決定と通知

◇ 選考基準により助成事業選考委員会で選考し、幹事会の議を経て支部長が助成する大会を決定します。

◇ 決定後、申請の採否結果および助成について、申請者に文書にて通知します。

(2) 選考基準

- ① 申請する大会は、教育研究・教員研修として有益な助成対象の大会であるか。
② 申請する大会の内容は、教育課題の解決や改善に寄与する内容であるか。
③ 申請する大会は、助成の趣旨と合致し、事業予算の設定が過大なものではないか。
④ 申請する大会の開催時期や内容・方法は適切で、実施可能な計画が立案されているか。

5 助成の贈呈

◇ 助成金は指定された口座に振り込みます。個人名義の口座には振り込みません。

◇ 研究大会の開会式・閉会式への当支部役員の出席、または運営等に関する会議等で贈呈式を実施し当会事業の説明の機会を設定してください。

6 成果報告書等の提出

◇ 助成を受けた者は、「研究大会助成成果報告書」(様式 4-2)と、助成金の使途明細を記載した会計報告(様式 4-3)を作成し、2027年2月末までに当支部へ提出してください。

◇ 様式 4-3 の裏面または別紙に、大会運営に関わる納品書または請求書、および領収書の写しを添付してください。

7 その他

◇ 教育研究の成果普及を目的として、児童生徒の活動等により研究内容が発表される大会についても助成できる場合があります。下記の問い合わせにご相談ください。

◇ 当支部の「教育団体研究助成」を受ける組織が開催する県大会・近畿大会には助成しません。

◇ 助成が決定した場合、大会開催に係る後援申請を受け付けます。

◇ 助成決定した大会の要項に「後援：(公財)日本教育公務員弘済会滋賀支部」を記載ください。

◇ 助成決定額より実際の支出金額が少ない等、残金が発生しないように対応ください。

◇ 提出された申請書類、研究報告書の返却はしません。

◇ 故意による虚偽記載等が認められた場合は当該申請を無効とし、助成の返還を求めます。

◇ 選考結果情報および採否理由についての問い合わせには回答しません。

◇ 申請関係書類・報告書の様式は、弘済会滋賀支部ホームページからダウンロードできます。

8 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

〒520-0043 大津市中央四丁目13番10号

TEL : 077-526-1356 FAX 077-526-1869

E-mail : jigyo@shiga-kyoko.jp URL : <https://www.shiga-kyoko.jp>